

平成27年第4回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

平成27年11月24日

岩 沼 市

平成27年第4回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席いただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

## 地方創生

地方創生について申し上げます。

岩沼市まち・ひと・しごと総合戦略については、これまで、市民に対するアンケート結果等を踏まえて戦略案の検討を行った上で、議員全員協議会、有識者等懇談会及びタウンミーティングの開催並びにパブリックコメントにおいて広く御意見をいただきながら策定を進め、去る10月30日に公表いたしました。

総合戦略は、いわぬま未来構想の具現化を図るためのリーディングプロジェクトであり、自助、互助・共助、公助と協働・連携を基本理念として、市民と共に時代に応じたまち・ひと・しごとづくりに取り組むこととしております。

この戦略をもとに、東日本大震災からの復興はもとより、人口減少対策や地域コミュニティを生かした住みやすいまちづくりなど、魅力あふれる地方創生の実現に取り組んでまいります。

## 公共施設等総合管理計画の策定

公共施設等総合管理計画の策定について申し上げます。

本計画は、公共施設の長寿命化対策と健全な財政運営を目指すもので、これまで、東北大学大学院インフラマネジメント研究センターの御指導、御支援をいただきながら、国の指針に基づき策定を進めてまいりました。

近々、素案を取りまとめることにしておりますので、議員各位から御意見をいただくとともに、パブリックコメントを行いながら、27年度内の計画策定を目指してまいります。

## 仙台空港の民営化

仙台空港の民営化について申し上げます。

国土交通省から、先般、仙台空港の運営委託に係る優先交渉権者に東急前田豊通グループを選定し、互いの責務や手続を定めた基本協定書を締結したとの公表がありました。現在は、28年6月末の事業の完全移管を目指して、手続が進められていると伺っております。

市といたしましても、空港の民営化が1つの契機として周辺地域の活性化に結び付けられるよう、地域及び関係機関と連携してまいります。

## 矢野目西地区の土地利用

矢野目西地区の土地利用について申し上げます。

矢野目西地区の土地利用のあり方について、去る11月16日に地権者による1回目の会議が開催されました。今後は、周辺地域の方々も含めながら会議を重ねていく予定と伺っております。

市といたしましては、空港民営化を契機とした空港周辺の活性化を推進することとしておりますので、この取組を支援してまいりたいと考えております。

## 指定管理者の指定

指定管理者の指定について申し上げます。

市集会所や福祉施設等の公の施設については、本年度が指定管理期間の最終年度となることから、28年度からの指定管理者候補者の選定に当たり、岩沼市指定管理者選定委員会により検討をいただき、去る11月6日に、選定委員会の委員長から報告をいただきました。

その報告を踏まえ、多くの施設については、引き続き現指定管理者を選定したいと考えております。また、障害者の自立を支援するための施設であるやすらぎの里、ひまわりホーム及びトレーニングホームたてし たについては、現在の指定管理者である宮城県社会福祉協議会が継続の意思を示さなかったことから公募を行ったところ、2者からの応募がありましたので、選定委員会の検討結果を踏まえ、公益社団法人青年海外

協力協会を、同3施設の指定管理者として選定したいと考えております。

## 平成27年国勢調査

平成27年国勢調査について申し上げます。

完全封入による回答や郵送方式による回答に加え、今回の調査からインターネットによる回答の受付が行われ、プライバシーの保護や利便性の向上など様々な見直しが図られたことにより、特に調査上の事故もなく、調査期間が終了いたしました。今後は、12月24日までに県の審査を受け、調査票を提出いたします。

市民の皆様をはじめ、調査に当たって格別の御協力をいただいた関係者の方々に、心から感謝を申し上げます。

## 津波を想定した避難訓練

津波を想定した避難訓練について申し上げます。

去る10月31日、東部地区において津波を想定した避難訓練を実施いたしました。

この訓練は、本年度で4回目となりますが、津波避難計画策定後、初の訓練となったことから、改めて、住民の皆様と避難経路や緊急避難場所の確認などを行いました。

また、今回の訓練においては、防災行政無線屋外拡声子局やエリアメ

ールに加え、岩沼防災アプリを活用しながら市民の皆様に避難を呼びかけるなど、緊急時に備えた訓練が行えたものと考えております。

## 東部地区防災コミュニティセンターの整備

東部地区防災コミュニティセンターの整備について申し上げます。

現在、住民の代表者や有識者らで構成する東部地区防災コミュニティセンター検討委員会において、新施設についての基本方針や必要となる機能、配置案などの検討が行われております。

近々、検討内容の結果を取りまとめた報告を受けることとしておりますので、その報告をもとに実施設計を進め、28年度の着工に向けて取り組んでまいります。

## 震災復興計画マスタープラン（改定版）の進捗評価

震災復興計画マスタープラン（改定版）の進捗評価について申し上げます。

震災から5年目となる本年度は、復興期の最終年度であることから、市の復興の現状と課題を整理するため、復興事業の進捗状況を評価いたしました。

マスタープラン全体としては、9月末時点で事業完了の目途がついたものは、約90パーセントとなっておりますが、工事等の進捗率では70パーセントに届いておりませんので、計画期間の終期である29年度までに復興事業が完了できるよう、引き続き、努力してまいります。

## 新型インフルエンザ等対策行動計画

新型インフルエンザ等対策行動計画について申し上げます。

国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき準備を進めてきました「岩沼市新型インフルエンザ等対策行動計画」については、本年中に策定が完了する見込みであります。

本計画は、新型インフルエンザはもとより、再興型インフルエンザや新たな感染症など、多くの国民が免疫を獲得していない感染症の蔓延に備えるため、対策の選択肢を示した行動計画となっておりますので、有事の際には、この行動計画に沿って、市民の生命及び健康に重大な影響が及ばないよう対処したいと考えております。

## 交流サロン推進事業

交流サロン推進事業について申し上げます。

地域の身近な場所で、高齢者が気軽に集まり交流ができるサロンの開

設を支援する本事業を利用して、現在、二木第一地区と早股下一地区にサロンが開設されました。

今後も、地域における高齢者の交流活動や社会参加の促進、地域の互助による支え合い体制の確立などを目指し、市内各所で交流サロンが開設されるよう、支援してまいります。

## 生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターの配置について申し上げます。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく地域包括ケアシステムの構築を目指し、計画の中の取組の1つである生活支援・介護予防サービスの整備に係る地域ネットワークづくりなどを推進するため、28年1月から、生活支援コーディネーターを配置することにいたしました。

今後も、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立し、安心して生活していくことができるよう、生活支援・介護予防サービスの構築などの取組を進めてまいります。

## 臨時福祉給付金

臨時福祉給付金について申し上げます。

本年度は、9月1日から受付を開始し、申請をされた世帯には、おお



むね給付を完了しております。

受付期間は12月1日までとなっておりますので、給付漏れなどがな  
いよう、努めてまいります。

## 地域農業の推進

地域農業の推進について申し上げます。

東部地区では、震災後に設立された農事組合法人等が、新たな担い手  
として大区画に整備されたほ場の大半を耕作しております。

西部地区においても、これから実施されるほ場整備事業を契機として  
集落営農に向けた検討が進んでおり、本年度中には複数の地区において  
法人組織で営農が開始される見込みであると同っております。

農業者の高齢化や担い手不足など、全国的に農業を取り巻く環境はま  
すます厳しくなることが予想されますが、今後とも本市における農業が  
安定的かつ継続的に行えるよう、支援してまいりたいと考えております。

## あぶくまりバーサイドにぎわい創 出事業

あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業について申し上げます。

観光情報誌への広告や高速道路利用者向けの観光PR看板の設置、映  
画館での観光PR映像の上映等を通じて、本市及び亘理町への観光客の

誘客と交流人口の増加を図るため、広域連携事業に係る地方創生交付金を活用し、「あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業」を実施することにいたしました。

亘理町と連携した本事業により、それぞれのまちの魅力や情報を発信するとともに、常磐自動車道の利用による首都圏からの観光客を誘客するなど、地域の観光振興や経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

## **西原地区の産業用地整備**

西原地区の産業用地整備について申し上げます。

被災者の生活再建に資する雇用機会の確保及び産業の振興を図るため、下野郷字西原地区において、土地区画整理事業による産業用地の整備を進めており、去る11月20日には、西原地区土地区画整理審議会において、仮換地の指定及び保留地の設定について了承をいただきましたので、本日付けで仮換地指定を行うことにしております。

今後は、移転補償等の手続を経て、年明けには着工したいと考えております。

## **新火葬場建設事業**

新火葬場建設事業について申し上げます。

早股字新寺前地区を候補地として進めております新火葬場建設事業については、現在、地権者の御理解をいただき、計画立案に必要な測量調査を行っております。

今後は、火葬場の位置などを定める都市計画決定に向けた準備作業を進めてまいります。

## 新ごみ処理施設の進捗

新ごみ処理施設の進捗について申し上げます。

亘理名取共立衛生処理組合で進めております新ごみ処理施設の建設については、28年1月下旬を目途に、可燃ごみを投入する試運転を行う予定であるなど、4月からの本稼動に向けて順調に進捗していると伺っております。

## 社会保障・税番号制度による個人番号（マイナンバー）の通知

社会保障・税番号制度による個人番号（マイナンバー）の通知について申し上げます。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、国民一人一人に12桁の個人番号が付番され、本市では、11月1日から各世帯に簡易書留により通知されております。

本市では、世帯数が1万7,000世帯を超えるため、一斉に配達することが困難とのことですが、順次、配達されると伺っております。

なお、簡易書留には、通知書、通知カード及び個人番号カードの交付申請書、申請用封筒並びに説明書の4点が同封されており、希望される方は申請することにより、来年1月から、顔写真とICチップが組み込まれた「個人番号カード」を受け取ることができることとなります。

## 五間堀川拡幅改修工事に伴う橋の架け替え

五間堀川拡幅改修工事に伴う橋の架け替えについて申し上げます。

これまで県に要望してまいりました五間堀川の拡幅改修については、堤防沈下に伴う災害復旧事業と一体的に、本年度から志賀沢川との合流点から南貞山運河までの工事が着手されております。

この工事に伴い、市道に架かる矢の目橋及び志賀沢橋の2橋が架け替えられることとなりますが、この工事については11月中に請負契約を締結し、29年度中に完成する予定と伺っております。

## 災害公営住宅の入居状況

災害公営住宅の入居状況について申し上げます。

建築した災害公営住宅210戸のうち、これまで189戸について鍵

の引渡しが完了しており、また、本年8月末に行いました個別面談において追加の申込みがありました。現在は、10戸が空き家になっております。

今後は、国や県と協議を行い、本市で被災された方や、市外で被災され、現在は本市に居住されている方々を対象に公募を行いながら、残りの10戸についても有効に活用してまいりたいと考えております。

## 旭化成建材株式会社による杭打ち 工事の調査

旭化成建材株式会社による杭打ち工事の調査について申し上げます。

過去10年分の市の発注工事について調査を行ったところ、平成21年3月に竣工した岩沼市消防庁舎建設工事について、旭化成建材株式会社が杭打ち工事を行っておりました。

工事の元請である株式会社銭高組東北支店及び旭化成建材株式会社が確認調査を行ったところ、施工データの流用等は見られず、安全性に問題はないと報告を受けております。

## 夢・あこがれプロジェクト

夢・あこがれプロジェクトについて申し上げます。

去る10月7日、市民会館において劇団四季によるミュージカル「む

かしむかしゾウがきた」を開催し、市内の小学4年生から6年生までの児童約800名が、ミュージカルを堪能いたしました。

また、10月17日には、本年度は岩沼南小学校を会場に、「第5回理科大好きフェスティバル」を開催いたしました。参加した市内の児童生徒及びその保護者約400名は、各ブースにおいて興味深げに理科の不思議に挑戦していました。

今後も、児童生徒が本物に触れ、感動を味わうことを通して、将来の夢やあこがれを抱くきっかけとなるような事業を展開してまいります。

## 学力向上への取組

学力向上への取組について申し上げます。

夏季休業中に開催いたしました「夏季岩沼学び塾」に続き、10月からは岩沼北中学校において、試行的に「放課後岩沼学び塾」を開催しております。大学生から支援をいただいているこの学び塾は、生徒の学習習慣の確立に大きく寄与しているものと考えております。

なお、12月から1月までの冬季休業期間は、「冬季岩沼学び塾」を開催するとともに、1月以降には、他の中学校においても「放課後学び塾」が開催できるように、準備をしてまいります。

## いわぬまエアポートマラソン

いわぬまエアポートマラソンについて申し上げます。

来る12月6日に開催する「第24回いわぬまエアポートマラソン」には、10月18日の申込締切日時時点で、市内外から1,580名の方々に参加申込をいただいております。

参加される皆様の期待に応えられるよう、スポーツ団体等の御協力をいただきながら、万全を期してまいります。

## 消防体制の整備

消防体制の整備について申し上げます。

一般財団法人空港環境整備協会の「空港周辺地域における消防車・救急車等整備事業助成」を受けて整備を進めておりました化学消防ポンプ自動車については、来る12月7日に納入されることになりました。

今後、28年1月からの本格稼働に向けて取扱訓練を実施するとともに、更なる消防力の充実、強化に努めてまいります。

続きまして、議案第70号、議案第71号及び議案第75号から議案第90号までの提案理由を申し上げます。

議案第70号については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚

生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に一元化されること等に伴う所要の改正を行うため、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第71号については、国が定めている東日本大震災復興交付金基金管理運営要領の一部が改正され、復興交付金事業等の実施期間が延長されたことに伴い、条例の失効期日を改めるため、岩沼市東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第75号から議案第82号までについては、岩沼市集会所等の公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をいただくようとするものであります。

議案第83号については、損害賠償請求を求める訴えを提起するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をいただくようとするものであります。

議案第84号については、亘理名取共立衛生処理組合の事務所の位置を改めるに当たり、同組合同規約の変更を協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をいただくようとするものであります。

議案第85号については、平成27年度岩沼市一般会計補正予算（第



4号)で、歳入では、地方創生に係る「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の計上、固定資産税及び法人市民税などの増並びに市税の増に伴う財政調整基金繰入金の減など、歳出では、地方創生交付金を財源とする「あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業」、千年希望の丘案内看板の設置に要する経費及び高齢者等に対する生活支援モデル事業費を新規で計上するほか、住宅再建市独自支援事業及び制度資金融資保証料補給事業など、各事業における今後所要見込額の精査等により、歳入歳出とも「1,154万4,000円」を減額し、総額を「451億3,609万9,000円」にしようとするものであります。

議案第86号については、平成27年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)で、歳入では、前年度交付金の精算等による増、歳出では、基金積立金等の増により、歳入歳出とも「2,448万6,000円」を追加し、総額を「30億1,298万6,000円」にしようとするものであります。

議案第87号については、平成27年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)で、歳入では、消費税確定申告還付金及び還付加算金による諸収入の増等、歳出では、人事異動等に伴う人件費の増、枝線建設事業費の増及び復興事業費の雨水排水機場維持管理基本計画検討業

務委託に伴う増等により、歳入歳出とも「4,626万4,000円」を追加し、総額を「108億1,553万1,000円」にしようとするものであります。

議案第88号については、平成27年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、他会計繰入金の増、歳出では、汚泥量の増加による汲取り手数料の増及び人事異動に伴う人件費の減等により、歳入歳出とも「8万4,000円」を追加し、総額を「9,445万7,000円」にしようとするものであります。

議案第89号については、平成27年度岩沼市特定公共下水道事業会計補正予算（第1号）で、収益的支出で、人事異動等に伴う総係費の増により「92万5,000円」を追加しようとするものであります。

議案第90号については、平成27年度岩沼市水道事業会計補正予算（第3号）で、収益的支出では、人事異動に伴う営業費用の増等により「543万円」を追加し、資本的支出では、人事異動に伴う建設改良費の増により「73万4,000円」を追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。